



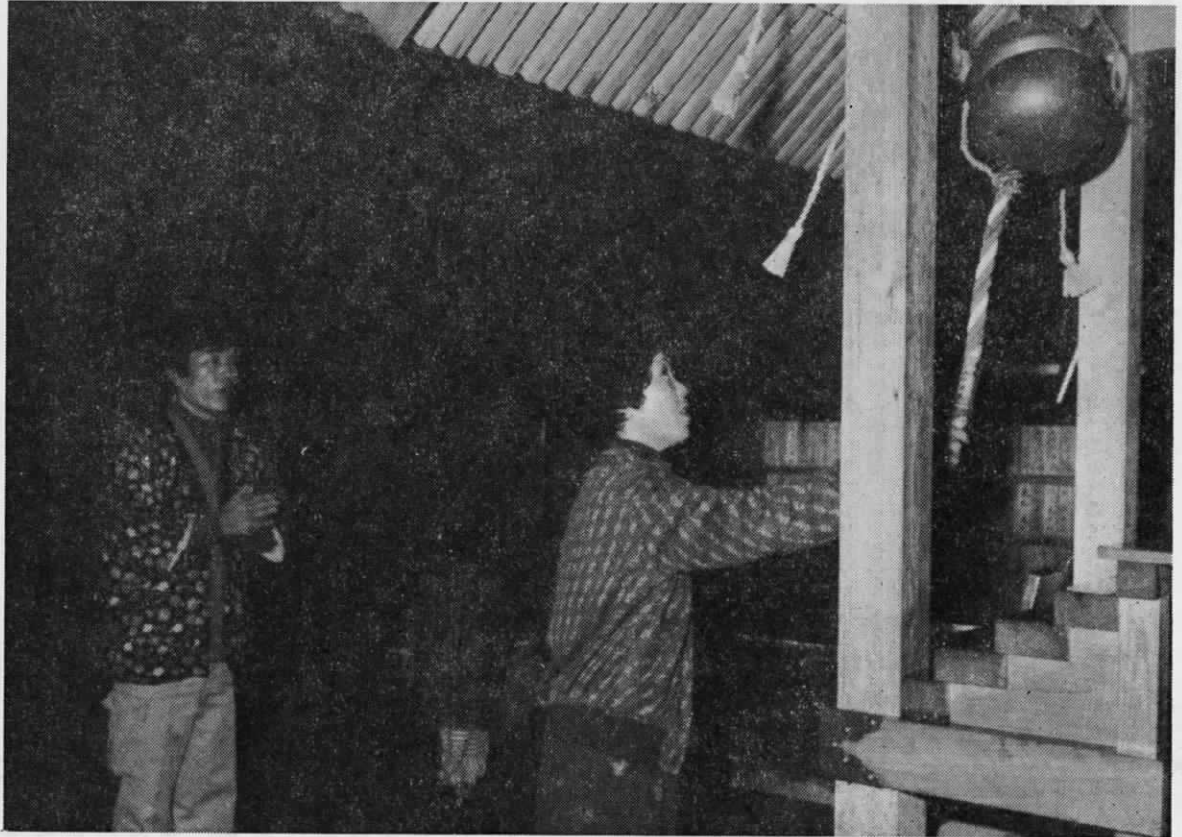
広報おんが

1月号 No. 207

発行 昭和53年1月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



ことしも良い年でありますよう

(遠賀川・恵比須神社で)

人のうごき (11月の住民基 本台帳から)

人口	11,709人(+72)
男	5,626人(+37)
女	6,083人(+35)
世帯数	3,253戸(+22)

()内は前月比

1月の書簡用語
厳冬、厳寒、初春、新春

花暦 福寿草(希望)
誕生石 ガーネット(友情)

① 7日 元日
② 7日 七草
③ 日 成人の日

睦月(むつき)
年のはじめに家族や多くの人が
びとがたがいに睦みあいをか
さねることを略したものと
す。

1月のこよみ



年頭のご挨拶

遠賀町長 柴田 貞蔵



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、国内的には不況が長期化し、決して明るい年ではありませんでしたが、この円高不況は本年の前半まで持ち越されとの観測がなされ、国においてもその対策の一環として、新年度は積極的大型予算を編成し、公共投資の増加により景気の立直しに期待できるのではないかと存じております。一方町政においては、かかる厳しい経済環境のなかで、町民の皆

新年のご挨拶

遠賀町議長 中山 包久



新年あけましておめでとうございます。

ここに輝かしい昭和53年の新春を迎え、皆様の限りないご繁栄をお祝いできますことは、まことに同慶に存じます。かえりみますと、昨年もまた我が国の経済は、石油危機に端を発した経済的混乱の後遺症で、終始激動した一年でした。こうした景気低迷を反映して、地方の行財政は引き続き深刻な財源難に直面をいたしております。

様協のご協力を得て順調な伸展をいたし、昭和52年度決算見込額は約二十二億三千万円を見込み、新年度も健全財政の堅持に努めたいと考えております。

新年度の町政の指針としては、「町民の健康保持と環境づくり」を

かかげ、明るい町づくりの基幹としたし、各種公共事業の実施による環境整備に重点をおき、まず生活道路については、防衛庁補助事業、労働省補助事業の三就労事業（緊就、開就、特開）を主体に考え、それに町営住宅の建設（4階中高層建）、用排水路の改修（柳田川、前川）、浅木小学校の校舎増築計画をいたしております。また、児童公園の整備、運動広場の

このような財政危機の状況のなかで、私どもに課せられております地域住民の福祉の充実も、地域の振興も極めて実現は至難となっております。

そこで私どもは、ここ数年来より国に対しましては、特に地方財政の確立強化のため、地方交付税制度の抜本的改善、社会福祉対策の拡充強化、並びに地方の超過負担の完全解消等、地方財政の窮迫打開のため、一連の諸要求を強く

いたしているところであります。国におきましても地方と同様に巨額の赤字国債に依存する状況であるため、この諸要求の実現は決して容易ではありません。しかしながら、国が財源不足とはいえ

確保と遊具の整備などによる施設の充実をはかり、幼児、児童の遊び場を確保し、各種社会体育や保健指導等を通じて体位の向上と自ら行う健康管理を提起し、町民の皆様のご協力をお願いいたすわけでありませう。

その他の事業としては、木守公民館の建設事業、団体管土地改良事業（ため池、かんがい排水）の継続実施、虫生津左山地区の霊園公園の販売業務の開始（本年7月）、北部地区の有線放送施設の実施、今古賀地区区画整理事業の推進など手がけてゆきたいと考えております。

社会教育においては、教育委員会を中心に、前述の社会体育のほかに、地域住民の福祉は一日たりともゆるがせにできません。住民主体の行政を進めるなかで、現実何かが真に緊急に備するかを見きわめ、選択することが私ども地方自治関係者としての責務であります。

地域住民の福祉向上をはかるためには財源確保に全力を投じ、地方財政の確立と地方行政の安定運営を果すことが私どもの役割と使命であり、極めて重大かつ急務であると痛感しております。

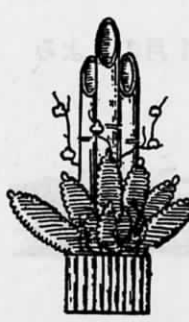
発展途上の本町としては、昨年来よりの文教施設の充実に伴う給食センター、広渡小学校プール、屋内運動場の新設も1月16日の落成式で完了します。なお現在、多目的ダムの遠賀川河口堰に関連す

か各種学級や趣味の会を中心に、住民コミュニケーションの輪を広げるとともに、同和問題については昨年の暮充足した町同和協議会を主軸に、町民の皆様の理解とご協力のもとに一日も早く所期の目的達成に努めたいと存じております。

その他国県事業としては、河口堰関連事業（神田川改修、曲手、前川排水ポンプ工事ほか）、県道尾崎地区整備工事、西川、戸切川改修工事のほか、松の本地区県道整備完工後のバス路線配置計画など町政の推進について努力いたす所存でありますので、町民の皆様の一層のご指導ご鞭撻をお願いしまして年頭のご挨拶といたします

る諸事業も着々と進行中です。新年度におきましても、町民の皆様方の要請に対応するべき諸事業の推進に努力をいたす所存であります。

どうか皆様には本町発展のために、昨年に増して一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年のご健康とご多幸をお祈りしまして新年のご挨拶といたします。



これが「逆差別」なのだろうか ③

先月号で「部落差別の現実に正しい認識を」ということについて考えてみましたが、今月号では次の二つの問題について申し述べたいと思います。

まず「同和地区における解放への取り組み」について。

部落差別をなくすためには、同和地区の人々の努力ももちろん大切なことです。しかし、これまでなきびしい差別のために同和地区人々の努力だけではどうにもならなかったのが現実です。

現在、同和地区の人々は、同和対策事業の実施にもなっているいろいろな学習をしています。

▽同和地区の人々のなかには、貧しい生活、不安定な仕事という現実の中で、あるいはあきらめあるいは無気力になっている人

もいますが、各種の対策事業の実施によって、生活上の意欲が生まれ、人権意識にめざめた人々が多くなってきました。

▽生活環境を改善する事業と同時に、福祉や教育に関する事業に対する要求が高まっています。

これは、

同和地区の人々に、みずから

の教養を高め、生活や文化の向上をめざして、学習を自主的・組織的にすすめるという気運ができてきたことを示すもので

す。

▽とくに婦人の諸活動、青年の諸活動、こども会の活動などが活発化することによって同和地区

の中に部落解放への願いと、強い連帯の意識が高まっています。

最後に「目標は高く——」ということですが、

同和地区には、差別が原因となって貧困が同居していることがふつうです。

それで、同和地区が低所得者地区(「スラムなど」と同じようにみ

差別をなくそう

られることがありますが、これは正しい認識ではありません。

低所得者地区と違うのは、部落差別があることによって「部落」に住まなければならないし、また住むことによって生活に制限が加えられることなのです。そしてそのことが、生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいるという点です。

移動消費生活センターの開設について

ものを大切にし、よりよい生活を。よりよい暮らしをするために、「消費者のために勉強を」ということで福岡県消費生活センターの協力を得て下記のとおり移動消費

生活センターを開設します。当日は直接消費生活センターを利用してきかない人に、消費生活における苦情相談の受付および商品テスト等を実施致します。かしい消費者

として生活するためには、まず正しい商品知識を身につけることです。そして、消費者の権利が不当に害されるときには、速かに改善を求め勇気をもつことが大切です。消費生活センターは、消費者のための勉強の場であり、消費者のための窓口です。よりよい暮らしをするために、積極的に利用しましょう。

福岡県最低賃金 改定のお知らせ

広報52年11月号でもお知らせしました福岡県最低賃金改定のうち、産業別最低賃金がこのほど改定されましたので、町内の各事業所においては賃金に不足のないよう雇用して下さい。

なお、各業種別の最低賃金の詳細については、福岡県労働部労働課または労政事務所、福岡労働基準局、労働基準監督署へお尋ね下さい。

事業主の退職金制度 小規模企業共済の二案内

事業主の退職金制度

毎月千円から三万円の掛金で、

事業をやめるとか、退職するというときに、事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが国でつくられた小規模企業共済制度です。

掛金は全額所得控除の対象となりますので、年収二百万円の方は税金が年間七万円程度安くなります。加入のお申し込みは、各種金融機関、商工会まで。

▽開設日時 昭和53年1月25日 午前10時から午後5時まで

▽開設場所 速賀町中央公民館 県の技師および消費コンサルタント並びに本町消費生活相談員

▽相談員等 県

第3回遠賀町公民館對抗

駅伝大会の結果

12月18日、島門小学校前をスタートし、7区間22キロのコースで第3回遠賀町公民館對抗駅伝大会が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、絶好のコンディションの中、10地区が出場し健脚を競いました。

レースは、第1区で広渡が首位をとったものの、2区で2位につけていた別府が3区で首位を奪い6区までに2位を1キロ以上離して最終走者にタスキを渡しましたこの最終区、3位でタスキを受

けた遠賀川が激しい追い込みをみせましたが、1キロの差は大きく100メートルの差を残して別府が逃げ切り初優勝を飾りました。

成績は次のとおり。

- ①別府 1時間23分18秒
(安増孝晃、坂口 彰、須東 博、石橋光次郎、秦 和徳、高李康之、大場泉)
- ②遠賀川 1時間23分45秒
- ③虫生津 1時間25分06秒
- ④松ノ本 1時間26分42秒
- ⑤浅木 1時間26分47秒
- ⑥尾崎 1時間27分15秒
- ⑦広渡 1時間30分
- ⑧旧 停 1時間32分27秒
- ⑨若松 1時間32分57秒
- ⑩鬼津 1時間34分18秒

区間賞

- 一区 久津論陽裕(広渡) 8分12秒
- 二区 中島 伸(虫生津) 14分28秒
- 三区 須藤 博(別府) 7分25秒
- 毛利義夫(浅木) 7分25秒
- 四区 嶺 悟(虫生津) 15分57秒
- 五区 柴田博彦(松ノ本) 7分51秒
- 六区 高李康之(別府) 7分50秒
- 七区 永野和博(遠賀川) 14分52秒

優勝した別府チーム



民生児童委員が決まりました

民生児童委員の任期が昨年11月30日で終了いたしましたので、後任の委員が次のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

▽任期 52年12月1日より
3カ年

▽委員住所氏名(敬称略)

東町 川畑 為

上別府	安藤 功
遠賀川	原田 芳之助
松ノ本	柴田 治美
尾崎	三島 文吾
木守	村田 一徳
浅木	一田 好己
旧 停	山縣 正男
老良	高崎 六男

村田英雄さん

静光園を慰問

歌手の村田英雄さんが、12月22日自慢の歌をみやげに静光園を慰問しました。公演旅行の合間をぬ

つての慰問でしたが、テレビでおなじみの顔に近所の人達もつめかける中、「私の両親も穴生で健在です。皆さんもどうか長生きして下さい」とあいさつ。手拍子の中「無法松の一生」「皆の衆」を歌って、なごやかなひとときをすごしました。

また、ミカンをどつきりと、色紙をプレゼント。静光園からは花束が送られ、村田さんも目を細めていました。帰りには玄関前で、村田さんを中心に皆で寄ったかつて記念写真をとったり握手をし



「成人式」記念アルバム 受取りについて

1月15日の成人式に欠席の方は記念アルバムをお渡ししますので1月末までに教育委員会においで下さい。



一人暮らしのお年寄りに 婦人会から暖いシート

遠賀町婦人会はバザー活動の収益金で、51年に続き52年も町内の一人暮らしのお年寄りに、すこしでも暖い年末年始をむかえていただくこと、暖かいシートを該当者一人一人に配って喜ばれました。

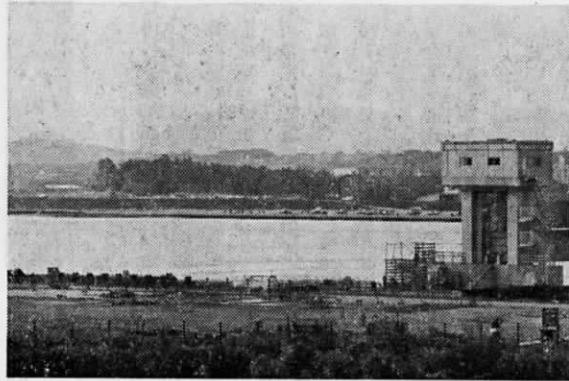
遠賀町文学散歩 (1)

島津

雨霧らひ日方吹くらし水茎の
岡の水門に波立ちわたる

読人不知

万葉の歌をくちづきみながら歩いてみると、枯草を吹く風が初冬のおいを送ってくる。この歌は岡の水門のものと思われるが、よく味わっていると、この歌のきたところは芦屋ではなく島津あたりであると思われるのである。「日方」は東風であるか、または東南風であることにちがいないが、「水茎」とは歌の枕言葉であるだけでなく、川の流れを意味しているのだろう。島津と猪熊が地続きだったことを知っている人も少なくなつたが



このあたりから芦屋方面を眺める

と、この歌のところが肌に感じてくる。上流から吹く初夏の頃の風と、満潮との関係で白波が一面にたちさわぐのだった。川を包むように小さい山々の連なつた景色は大昔からのものであった。美しい

こんな中にいて
大君の遠の朝廷とあり
通ふ
島門を見れば神代し
思ほゆ
柿本人麿

またしても万葉の歌が頭をかすめる。この歌は此処のものでないかも知れないが古いことがらを思わせる。そんな風景の中に、でんと腰を据えた河口堰のゲートが、過去から現在へと私たちを誘うのであった。

片山花御史

昭和53年度

保育所入所申請書の受付について

昭和53年度保育所入所申請書の受付を、次のとおり各保育所または役場福祉係で実施しますのでお知らせします。

▽入所基準は、次のいづれかに該当する場合で、家庭で母親以外

の人でも保育可能と認められる場合は入所できません。

○母親が勤務している場合

○母親が日中家庭で家事以外の仕事をしている場合

○母親がいない家庭(死亡、行方不明等)

○母親の出産後(出産の前または疾病の場合等)

○病人の看病(長期にわたる病人や障害者があるため母親が看病にあたっている場合)

○家庭の災害(火災、風水害で居室を失った場合)

○各保育所定員

遠賀川保育園 90人
山びこ保育園 120人

南都保育園 120人

▽入所申請用紙は各保育園または役場福祉係にあります。

▽入所申請書の記載事項及び添付書類等に不備な点がありますと申請書の受理ができかねる場合がありますので、記載事項及び添付書類等については、説明書どおりに申請されますようお願いいたします。

昭和53年2月1日～昭和53年2月15日までに、各保育園または役場福祉係へ提出して下さい。

場所
昭和53年2月1日～昭和53年2月15日までに、各保育園または役場福祉係へ提出して下さい。

消防119コーナー

遠賀町から火事をなくそう

火事は一瞬にして財産を灰にし、時には尊い人命まで奪います。これらの火事の原因は、火を使う人が「これぐらいでは火事にならないだろう」という軽い気持ちで火を使うために起つています。今年こそ、火を使う時は「「だろう」という気持ちをすてて、その火が完全に消えるまで目と心を離さないで、遠賀町から火事をなくしましょう。

▽タバコの投げ捨て、寝タバコはやめましょう。

▽時々、家族そろって防火診断をしましょう。

▽外出時、おやすみ前には火の元の点検をしましょう。

石油ストーブは対震自動消火装置付のものを

昨年10月から遠賀郡火災予防条例が適用され、石油ストーブは対震自動消火装置付のものしか使用できないようになっていきます。石油を燃料とする器具は、大地震が起ると多くの火災を発生させ

る危険があります。また、ふだんでもストーブを転倒させて多くの火災を起し、いたましい犠牲者をだしてしまいます。石油ストーブは対震自動消火装置付のものを使いましょう。

※火災・救急発生状況 (1月～11月)

救急	火災	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
198	0		14	12	5	31
407						
234						
272						
1111						

たばこは町内で買ひましよう

今月の税金

町県民税

納期限 4期分 1月25日まで

国民健康保険税

納期限 4期分 1月31日まで

笑顔で納税、明るい町政

衛生係から

※乳児相談

▽期日 1月17日(月) 3月20日(月)

▽時間 10時~11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重、身長等測定、食事等の相談

※子宮ガン検診

▽期日 3月13日(月)

▽時間 10時30分から(受付9時~10時まで)

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)

▽費用 二千円(内千円を町が補助します)

▽定員 百五十名

▽申し込み期日 2月1日から

2月1日から

定員になりしだい締切

▽申し込み場所 役場厚生課衛生係

申し込みは印鑑と千円を添えて直接窓口まで

※町指定ゴミ袋の販売について

現在遠賀町ではゴミの無届搬出を防止するため、役場指定のゴミ袋を各区分、組長、婦人会、母子会等を通じて販売しています

ので御利用下さい。各区分、組長、婦人会、母子会等を取り扱っていない地区の方は、衛生係で百枚単位、一枚10円で販売致します。市販の袋等を使用した場合は、その責任は負いません。

ゴミは近所の人とまとめて収集しやすい所に出しましょう。

〇もえるゴミ、もえないゴミ、大

型ゴミはきめられた日にわけて出しましょう。

〇道路工事中はゴミ収集車の通る所までゴミを持ち出して下さい。

〇できるだけ水切りをよくして下さい。

〇各区ゴミ袋取扱いは

島津 母子会 舛添ヤチヨ

若松 婦人会 金崎カズエ

鬼津 婦人会 今土チヨノ

尾崎 区長 田中 嘉明

別府 母子会 島田トモエ

今古賀 母子会 泉原キミコ

松の本 個人 柴田 清子

遠賀川 区長 田中 啓次

新町 区長 永浦 正

旧停 区長 枝沢 恵吉

広渡 個人 柴田 政子

道管 個人 山下 幸男

遠賀団地 組長 中嶋 治夫

木守 個人 浜田 光典

浅木 母子会 木村美智子

東和苑 組長 仲野千代子

虫生津 個人 峯 シェ

東町 区長 木野 国繁

西町 区長 石田 茂

上別府 個人 安藤 商店

老良 婦人会 田中 早苗

※ゴミ不法投棄防止について

郷土は私達の宝です。もっと美しい、住みよい町に致しましょう。ゴミの不法投棄の現場を見つけたら注意しましょう。注意

を聞かないようだったら、不法投棄者の名前、車のナンバー等を確認して、役場衛生係までお知らせ下さい。

※し尿くみ取りについて

し尿くみ取りについて次のことを守って下さい。

〇くみ取り申込みをされても、すぐには行けませんので早目に役場まで申込んで下さい。

〇人員の異動があった場合もすぐに役場に届けて下さい。

〇地下水、雨水等の流れ込むような不良便そうは早急に改善して下さい。

〇便そう付近は作業しやすくして下さい。

〇料金等の問い合わせは衛生係まで。

☆募集 中

※福岡県市場公募債引受者

詳細は、各証券会社へお問い合わせ下さい。

※1、2級技能士訓練課程通信講座受講生

詳細は、電話093(641)6909、八幡西区穴生3丁目八幡総合高等職業訓練校へお問い合わせ下さい。

※懸賞作文

「消費者の権利」をテーマにした作文を募集しています。詳細は、電話03(443)6

211、東京都港区高輪3の13の32、国民生活センターへお問い合わせ下さい。

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。

故竹内 セン様

故力丸 守様

(若松) 竹内 武雄殿

故瓜生ミタカ様

(遠賀川) 力丸ヤエ子殿

故原 サヨ様

(浅木) 瓜生 初夫殿

故岩本 岸雄様

(道管) 原 三雄殿

故土師 政人様

(鬼津) 岩本 秀夫殿

故田中ムメノ様

(遠賀川) 土師 隆殿

(尾崎) 田中 嘉作殿

表紙

時計の針が午前0時を回ると、新年のお宮まじりの人達が「おめでとうございます」ということばとともに集まっています。昨年良いことがあった人は今年も。あまり良い年でなかった人は今年こそと真剣なまなざしで手を合わせていました。